

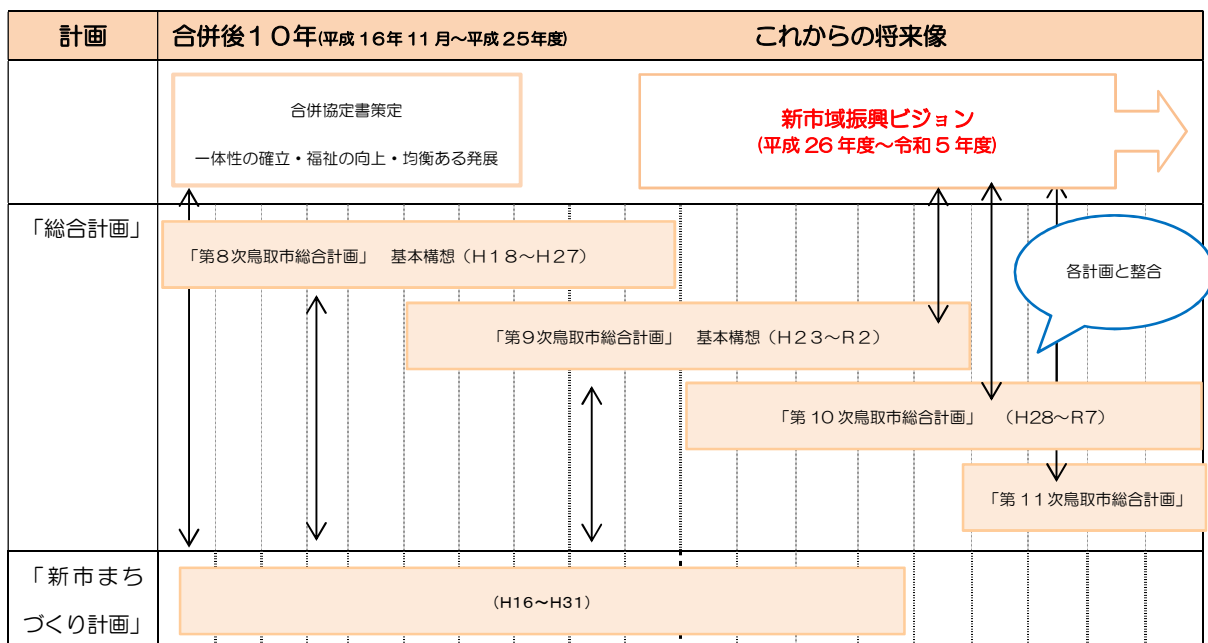
3. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域

◆位置づけ

新市域の振興については、合併時に策定した「新市まちづくり計画」とその内容を継承した第8次、第9次の「鳥取市総合計画」、「鳥取市創生総合戦略」、「鳥取市都市計画マスタープラン」などの各種計画に基づいて、事業を実施してきました。

本ビジョンは、これまでの取組を踏まえ、新市域の将来を見据えたまちづくりの方向性を示すために策定したもので、本市の各計画及び国・県の施策等との整合を図り、全市一体的な発展につなげていこう、新市域のまちづくりの前進に引き続き取り組んでいきます。

なお、本ビジョンの位置づけ等については、**次期の鳥取市総合計画策定時に改めて目標期間満了までに**検討することとします。



■「新市まちづくり計画」（平成16年～平成31年度）

「新市まちづくり計画」は、合併後の鳥取市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上、均衡ある発展などをめざすとともに、合併特例法※に基づく各種の財政支援措置を導入するための前提となる計画として合併時に策定しました。

◆目標期間

本ビジョンの目標となる期間は、平成26年度（2014年度）から令和5年度（2023年度）までとしています。

※ビジョンとは、将来のあるべき姿を描いたものです。

◆対象地域

国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町の8地域（「新市域」と呼称）とします。

1. 合併後のこれまでのまちづくり

鳥取市は、平成16年11月1日の合併により、面積765km²、人口は20万人を超える都市となり、鳥取県東部生活圏に暮らす住民の8割を占める名実ともに山陰最大の特例市^{*}（平成17年10月1日指定）となりました。

合併により1つとなった鳥取市は、それぞれの地域が持つ「特性」や「資源」を活かして、魅力ある都市に生まれ変わるよう、9市町村による合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」の内容を「鳥取市総合計画」に継承し、めざすべき姿とその方策を明らかにして取り組みました。

これまで、合併後の市の一体性の速やかな確立と住民の福祉向上等を図るとともに、新市域の豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品など数多くの魅力ある地域資源を、関係団体などとともに、まちづくりに最大限活用して地域の活性化を推進するなど、合併後の市の均衡ある発展をめざし、地域の課題解決等に積極的に取り組んできたことにより、まちづくりの成果が着実に表れています。

そして、平成30年4月1日には中核市に移行し、山陰東部圏域の中核的な役割を担い、山陰を代表し、地方分権時代をリードする拠点都市として新たな一歩を踏み出しました。

◆佐治町

① 安全・安心な地域づくり

短時間かつ限られた地域での豪雨など、これまでの想定を超える自然災害による被害や、新たな感染症への対応など様々なリスクに対する危機管理体制の強化と、自助・共助・公助による住民と行政が一体となった災害対策を推進します。

② 教育環境の充実と郷土愛の醸成

小学校・中学校・保育園と家庭・地域が連携し、地域社会全体で子どもたちを支え見守っていける体制づくりのため設置された、「千代南中学校区地域支援ネットワーク連絡協議会」及び「佐治小学校地域創造運営協議会」などでの活動を通じて地域の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

また、ふるさとの自然や産業、文化の良さを学ぶことによりふるさとへの愛着と誇りを持つことができるなど、地域での特色ある教育活動を推進します。

③ 地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化

県下で有数の過疎地域である佐治町にとって、医療の確保は重要です。本市で唯一国民健康保険診療所（医科・歯科）が設置され、医師の派遣を受けています。国保診療所の継続と充実が安全・安心な暮らしの絶対必要条件です。

④ 交通の確保

佐治町の主要幹線の国道482号線や市道南岸線をはじめとする道路の危険個所の改良促進、冬期間の積雪で交通に支障をきたす恐れのある集落の消雪施設の改修とともに、自動車などを運転されない方の移動手段の確保が喫緊の課題です。

また、生活交通の確保では、安心して暮らせる地域交通体系を構築するため、公共交通の維持・検討と地域主体による持続可能な移動手段の導入を図るため、佐治町生活交通会議での事業実施に向けた取り組みを推進します。

⑤ 高齢者社会に向けたまちづくり

中山間地で高齢化の進行が著しい佐治町では、買い物や生活交通などの利便性が低下し住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには様々な支援が必要です。買い物の不便な方に対する移動販売事業は町内の第三セクターによって運営されていますが、見守り訪問頻度も月1回と少なく、事業の充実が必要です。

また、災害発生時または災害のおそれのある場合には、高齢者の避難支援等を迅速かつ的確に行うための体制を平常時から整えておくことの重要性が認識されています。

自主防災会などの活動を通じてこれらの体制づくりの構築に向けた取り組みを支援します。

⑥ 中山間地域の振興

佐治町では、地域の宝である「星」「梨」「和紙」「話」「石」の「五つ」の資源を活

かした地域づくりに取り組んでいます。事業の推進母体である「五しの里さじ地域協議会」は田舎暮らし体験や林業体験などによる体験滞在型観光*事業を推進しています。

今後**も**協議会の育成支援、「さじアストロパーク」を拠点とした県の星取県事業と連携した**事業推進**、**また**、グリーンツーリズム*の拡大、佐治谷話の保存・伝承など地域一丸となった地域振興を**推進**します。

⑦ 産業振興

[農林業の振興]

意欲ある担い手への農地集積や農作業受託体制の拡充、**スマート農業の支援**・荒廃地の再生・利活用、新たな特産品の開発が必要です。

また、特産物（梨等）の有利販売*事業（インターネット、プチマルシェ*等）の取組、手作り梨工房をはじめとする各種加工グループの育成・支援、有害鳥獣解体処理施設の整備など過疎地域の活性化を図るため、地域の特色ある資源を活用した産業振興を進めることが重要課題です。

[和紙産業の振興]

新たな事業展開など、斬新な取組を行い需要の拡大を図るとともに、後継者の育成やU・J・Iターン*による新たな人材を受け入れ、青谷町と協同で全国級のイベントを開催するなど因州和紙の認知度を高め、和紙の利用拡大に努める必要があります。

⑧ 地域づくりの拠点施設での地域振興

人口減少や高齢化が進行しても安心して佐治町に住み続けられるように**地域課題の解決に向けて取り組む NPO 法人「さじ未来」が、地域づくりの拠点施設でもある佐治町コミュニティーセンターの指定管理を行うことによる施設の適切な管理業務と、地域課題に対応したさまざまな事業活動を支援して**いきます。

●めざす将来像

五つのし（資）源を活かした、「いいさじかげん」のまちづくり

恵まれた自然環境を有する佐治町は、居住の場としてはもとより、農林業の生産の場や体験の場、自立した地域コミュニティを維持するための定住の促進や農林業の生産力の強化、地域の大部分を占める山林や農用地が有する水源かん養*などの機能維持・保全など、多くの重要な地域的使命と役割を担っています。

佐治町の将来像として「5し」の地域資源と地域特性を活かし、地域の伝統や文化、歴史が未来の世代へと引き継がれるよう、地域振興を目的として住民と行政が協働のまちづくりに積極的に取り組み、一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、将来においても安全・安心で快適に暮らせるさまざまな生活環境が整ったまちの実現をめざします。

◆ 佐治町

●歴史

「因幡民談記」の「筆記之部」に記されている資料によると、鎌倉時代や室町時代に佐治谷を支配域として君臨していた土豪尾張氏（佐治氏）を中心として佐治谷のいくつかの村が誕生し、遺跡等も数多く存在します。

このような時代背景から明治22年（1889年）に町村制が施行され、3つの村（口佐治、中佐治、上佐治）が誕生し、明治43年1月1日（1910年）より旧3村は新しく「佐治村」として合併しました。

●特性

①佐治町は、本市の南部に位置し、岡山県と国道482号線によってつながり、岡山県と人の交流や物流がなされることで、本市の重要な南の玄関口となっています。

②主要産業は、豊かな自然に恵まれ、山地傾斜地を利用した二十世紀梨の栽培や椿、みつまたを主原料とした因州和紙の生産であり、佐治地域ブランドとして全国へ発信しています。

③さじアストロパーク、和紙工房「かみんぐさじ」は、佐治町観光の中心となっており、一度は訪ねてみたい本市の観光拠点として、観光客誘致の一翼を担っています。

④「星」「梨」「和紙」「話」「石」の佐治「5し」を地域資源として活かした地域づくりに取り組んでいます。

「5し」のひとつ「話」は「佐治谷話」と言われ、「愚か話」としてのイメージが強いことから、住民に受け入れられていなかったが、残すべき民話として粘り強く保存・伝承に取り組んだ結果、「語り継がれる民話」として生まれ変わり、全国に誇れる「民話」として発信し、地域活性化に貢献しています。

●資源

区分	主なもの
特産品	二十世紀梨、梨シャーベット、因州手すき和紙
観光	さじアストロパーク、和紙工房かみんぐさじ、かみんぐ百彩（農産物直売所）、佐治歴史民俗資料館（「ふるさと歴史館」、「民話の館」、「展示館」）、たんぼり荘、山王滝、山王谷キャンプ場、三国ヶ山、高鉢山、三原台
イベント	佐治ふるさと祭り、さじアストロパークイベント（星祭、月祭、雪祭、クリスマスコンサート）

「鳥取市新市域振興ビジョン」を改訂しました

更新日: 2018年7月17日

「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂

新市域振興ビジョンの策定から5年を迎える節目にあたり、平成28年度策定した第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むため、平成30年7月に改訂しました。

「鳥取市新市域振興ビジョン」本文

●ダウンロード(PDF) 一括

[表紙、目次](#)
[第1編 はじめに](#)
[第2編 現状認識](#)
[第3編 夢と希望が持てる鳥取市の発展をめざして](#)
[参考資料](#)


「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現

8つの総合支所エリアの地域振興会議、地域の自治会、まちづくり協議会、また、本市や鳥取県の行政機関はもとより、大学、NPO、企業、ボランティアグループなど関係団体と認識を共有し、各種会議や意見交換を通じて関係者間の連携・協力の基、本ビジョンの実現をめざします。本ビジョンは、「鳥取市総合計画」をはじめとする各種計画と整合させて諸事業を推進します。また重点的に取り組む必要性がある項目について整理した「[鳥取市新市域振興ビジョン推進計画](#)」を作成し、PDCAサイクルに基づき進行管理します。